

遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2023年度の法令等の金額を参考にしています。

【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- ①記入シートを入力する。 ①のシートに入力すると、②のシートに自動入力されます。
- ②遺族年金・妻の老齢年金計算シートを入力
- ②の合計金額を元に、③必要保障額計算シートに入力する。

(1) 遺族基礎年金（国民年金）

※入力する欄の■に「1」を入力して下さい

【記入方法】	※入力する欄の■に「1」を入力して下さい	金額	受給年数 ↓
◆18歳未満の子どもを持つ配偶者（※）が記入する	◆18歳未満の子ども3人の場合 ③一番上の子どもの年齢	1,328,600	0 0 円
◆子どもが3人の場合 ③②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する	◆18歳未満の子ども2人の場合 ②上の子どもの年齢	1,252,400	0 0 円
◆子どもが2人の場合 ②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する	◆18歳未満の子ども1人の場合 ①子どもの年齢	1,023,700	0 0 円
◆子どもが1人の場合 ①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する			遺族基礎年金受給年数 ←

※受給要件に該当した配偶者。

(2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

夫の『ねんきん定期便』を見て記入して下さい	【50歳以上】 老齢年金の種類と見込額（1年間の受取見込額）の 老齢厚生年金の金額		0 円
◆該当する年齢の欄の、■に「1」を入力し、■の欄に力する	【50歳未満】 これまでの加入実績に応じた年金額（年額）老齢厚生年金 これまでの年金加入期間（厚生年金保険） 月	300	円
			#DIV/0! 円
◆■に「1」を入力し、妻の年齢を■に入力する	【中高齢寡婦加算】 妻の年齢		0 歳
		65 - 妻年齢 - 遺族基礎年金受給年数 ↓	
		0	
		596,300	0 円
		90歳 - 妻の年齢 →	90 0 円

遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2022年度の法令等の金額を参考にしています。

【遺族年金・妻の老齢年金計算シート】の作成方法

1. <①記入シート>に入力すると、この②のシートに自動入力されます。
2. ■の欄には自動計算された数字が表示されます。
3. (2) 遺族厚生年金の■欄には、①②のいずれかの数字を入力して下さい。
4. 遺族年金・妻の老齢年金の合計額が出ます。

(1) 遺族基礎年金（国民年金）

*4人目以降は1人につき76,200円加算

・18歳未満の子ども3人の場合 $1,328,600円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の子ども2人の場合 $1,252,400円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の子ども1人の場合 $1,023,700円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

(1) 遺族基礎年金額

0

(2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

【50歳以上】

特別支給の老齢年金額 $\times 3/4 = 0$ ①遺族厚生年金額

【50歳未満】

これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金 \div これまでの年金加入期間(厚生年金保険) $\times 300 \times = \#DIV/0!$ ②遺族厚生年金額
※「#DIV/0!」は計算には影響しません

【中高齢寡婦加算】

$596,300 \times (65歳 - \text{妻の年齢} - \text{遺族基礎年金受給年数}) = 0$ ③中高齢寡婦加算金額

①②いずれかの年金額をご自分で入力して下さい

$\text{■} \times (90歳 - \text{妻の年齢}) + \text{③中高齢寡婦加算金額} = 0$ (2) 遺族厚生年金合計額

(3) 妻の老齢基礎年金

$795,000円 \times (90歳 - 65歳) \times 25年 = 19,875,000$ (3) 妻の老齢基礎年金
* 妻が40年間保険料を納めた場合の満額の年金額

合計金額

(1) 遺族基礎年金額 + (2) 遺族厚生年金額 + (3) 妻の老齢基礎年金額 $= 19,875,000$

★ 年金見込み額の試算は『ねんきんネット』に登録すると試算できます。 http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html

③死亡保険金の計算シート

※2023年度の法令等の金額を参考にしています。

【死亡保険金の計算シート】の作成方法

1. <①記入シート>を入力する。①のシートに入力すると、②のシートに自動入力されます。
2. <②遺族年金・妻の老齢年金計算シート>を入力
3. ③必要保障額計算シートに入力する。に数字を入力するとに自動入力されます。
②遺族年金等の合計金額がに自動入力される

【夫死亡後の支出】 *ローンと教育費を差し引いた額で記入

***妻が一人で生活できる金額を入力する**

妻の生涯生活費 万円 × 歳 - 現在の年齢 年 = 万円

***末っ子が独立するまでの生活費**

末子22歳までの生活費 万円 × 歳 - 末子の年齢 年 = 万円

子どもの名前 _____ 進路に従って見積もる(概算でOK)

_____ の教育費 _____ 万円

_____ の教育費 _____ 万円

_____ の教育費 _____ 万円

子どもの結婚資金 万円 × 人 = 万円

住宅ローン・家賃 万円 × 年 = 万円

死亡整理金 万円

不時の出費 万円

① 支出の合計 万円

【夫死亡後の収入】

に数字が入っていますが、①②のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

遺族年金・妻の老齢年金 万円

②シートの結果

妻の収入 万円 × 年 = 万円

死亡退職金 万円

現在の貯蓄 万円

② 収入の合計 万円

必要な死亡保険金 ①-② 万円

に数字が入っていますが、①②③のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。

【参考資料】死亡保険金の計算シート

【夫死亡後の支出】 *ローンと教育費を差し引いた年間支出

妻の生涯生活費 万円 × 歳 - 現在の年齢 年 = 万円

子どもの必要な生活費 万円 × 歳 - 扶養する年数 年 = 万円

子どもの名前 _____ 進路に従って見積もる(概算でOK)

_____ の教育費 _____ 万円

_____ の教育費 _____ 万円

_____ の教育費 _____ 万円

子どもの結婚資金 万円 × 人 = 万円

住宅ローン・家賃 万円 × 年 = 万円

死亡整理金 万円

不時の出費 万円

① 支出の合計 万円

【夫死亡後の収入】

遺族年金・老齢年金 万円

妻の収入 万円 × 年 = 万円

死亡退職金 万円

現在の貯蓄 万円

② 収入の合計 万円

必要な死亡保険金 ①-② 万円

【Mさん一家】 会社員 40代

Mさん 41歳 会社員 厚生年金加入(19年)

妻 38歳 国民年金第3号被保険者

長男 10歳(小学5年生)

長女 6歳(小学1年生)

収入 42万円/月

ローンで持ち家購入し返済中

ローンと教育費以外の年間支出360万円

妻は夫の死後65歳まで働く

Mさんの試算例(夫死亡後の支出)

妻の生涯生活費
年 360万 × 0.5 × (90-38) = 9,360万円

末子22歳までの生活費
年 360万 × 0.2 × (22-6) = 1,152万円

長男の教育費
20万+60万+100万+460万 = 640万円

長女の教育費
70万+60万+100万+460万 = 690万円

子どもの結婚資金援助 なし

住宅費 年 20万 × (90-38) = 1,040万円

死亡整理金 200万円

不時の出費 1,000万円

支出合計 14,082万円

Mさんの試算例(夫死亡後の収入)

遺族年金・老齢年金(およそ) 6,700万円

妻の収入 100万円 × 27年 = 2,700万円

死亡退職金 500万円

現在の貯蓄 600万円

収入合計 10,500万円

支出合計 - 収入合計

必要な死亡保険金 3,582万円

参考 <学校教育費の目安>

	公立(国立)	私立
幼稚園(3年間)	30万円	50万円
小学校(6年間)	70万円	610万円
中学校(3年間)	60万円	320万円
高校(3年間)	100万円	230万円
大学(4年間)	250万円	文系460万円 理系580万円

文部科学省「子供の学習費調査」等を基にFPの会で作成